

紀美野町第2回定例会会議録

平成21年6月9日(火曜日)

---

議事日程(第1号)

平成21年6月9日(火)午前9時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 諸般の報告について
- 第 4 議案第61号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成21年度紀美野町老人保健事業特別会計補正予算(第1号)について)
- 第 5 議案第62号 紀美野町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律における固定資産税の特別措置に関する条例の制定について
- 第 6 議案第63号 紀美野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第64号 紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第65号 紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議案第66号 紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を改正する条例について
- 第10 議案第67号 紀美野町職員給与条例の一部を改正する条例について
- 第11 議案第68号 物品購入契約の提携について  
(平成21年度みさと天文台デジタルプラネタリウム設置事業)
- 第12 議案第69号 平成21年度紀美野町一般会計補正予算(第2号)について
- 第13 議案第70号 平成21年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について)
- 第14 議案第71号 平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補

正予算（第1号）について

第15 議案第72号 平成21年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

第16 議案第73号 平成21年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

第17 議案第74号 平成21年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第1号）について

---

会議に付した事件

日程第1から日程第17まで

---

議員定数 16名

---

出席議員

議席番号	氏名
1番	田代哲郎君
2番	小椋孝一君
3番	北道勝彦君
4番	新谷榮治君
5番	向井中洋二君
6番	上北よしえ君
7番	西口優君
8番	伊都堅仁君
9番	仲尾元雄君
10番	前村勲君
11番	加納国孝君
12番	松尾紘紀君
13番	杉野米三君
14番	鷲谷禎三君
15番	美濃良和君
16番	美野勝男君

---

欠席議員

な し

---

説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	岩 橋 成 充 君
消 防 長	七 良 浴 光 君
総 務 課 長	岡 省 三 君
企画管財課長	牛 居 秀 行 君
住 民 課 長	中 尾 隆 司 君
税 務 課 長	山 本 倉 造 君
産 業 課 長	増 谷 守 哉 君
建 設 課 長	山 本 広 幸 君
会 計 管 理 者	岡 本 卓 也 君
教 育 次 長 兼 総 務 学 事 課 長	溝 上 孝 和 君
生 涯 学 習 課 長	新 田 千 世 君
保 健 福 祉 課 長	井 上 章 君
水 道 課 長	三 宅 敏 和 君
神 野 支 所 長	峠 泰 男 君
地 籍 調 査 課 長	温 井 秀 行 君
代 表 監 査	中 谷 一 君

---

欠席したもの

な し

---

出席事務局職員

事 務 局 長 大 東 淳 悟 君  
書 記 中 谷 典 代 君

開 会

議長（美野勝男君） 規定の定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第2回紀美野町議会定例会を開会します。

（午前 9時05分）

---

議長（美野勝男君） これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（美野勝男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、7番、西口 優君、8番、伊都堅仁君を指名します。

日程第2 会期の決定について

議長（美野勝男君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

議会運営委員長から審査結果の報告を願います。

議会運営委員長、伊都堅仁君。

（8番 伊都堅仁君 登壇）

8番（伊都堅仁君） 去る6月3日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

会期は、本日から23日までの15日間とし、再開日は16日、19日、及び23日と決定しました。

議事日程につきましては、配付しております議事予定日程表のとおりであります。

次に、一般質問の通告は、6月10日、水曜日の午後3時までといたします。

次に、総務文教常任委員会を6月11日、木曜日、午前9時30分から、産業建設常任委員会は6月12日、金曜日、午前9時30分から開催したいと思っております。

次に、全員協議会を6月16日、本会議終了後開催したいと思っております。

次に、議会運営委員会を6月19日、本会議開会前に開催したいと思っております。

次に、広報編集委員会を6月19日、本会議終了後開催をしたいと思っております。

なお、議事の進行上、日程を順次繰り延べる場合がありますので、よろしくお願いたします。

以上で報告を終わります。

( 8 番 伊都堅仁君 降壇 )

議長 ( 美野勝男君 ) お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま報告のとおり本日から 6 月 23 日までの 15 日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

( 「 異議なし 」 の声あり )

議長 ( 美野勝男君 ) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から 6 月 23 日までの 15 日間と決定しました。

日程第 3 諸般の報告について

議長 ( 美野勝男君 ) 日程第 3、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果に関する報告について提出されております。

手元に配付しておりますので、ご了承願います。

本定例会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、寺本君。

( 町長 寺本光嘉君 登壇 )

町長 ( 寺本光嘉君 ) 開会に当たりまして、一言ごあいさつ並びにその後の行政報告を申し上げます。

本日、平成 21 年紀美野町議会第 2 回定例会を招集いたしましたところ、議員各位をはじめ関係の皆様方には、何かとお忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、このほど美野議長におかれましては、和歌山県町村議長会より、はえある表彰をお受けになられましたこと、まことにおめでとうございます。心よりお祝いを申し上げます。

さて、新年度も既に 2 カ月を経過をいたしました。その後の経過報告を申し上げます。

3 月議会で業務委託契約の承認をいただきました地上デジタル放送難視聴対策事業につきましては、順調に作業が進んでいるところであります。今年中には工事が完了し、その後の試験放送を経て、3 月には本稼働を実施する予定であります。

本年も昨年に引き続き、町政報告会を町内 20 カ所で開催をいたしました。議員の皆様

様方にもそれぞれの地区でご出席をいただき、まことにありがとうございました。いただいたご意見、ご要望などにつきましては、今後の行政運営に参考にさせていただきたいと考えております。

さて、さきの臨時会におきまして、議員をはじめ職員のご理解をいただき、人事院勧告に伴う6月期の期末手当等の特別措置につきまして承認をいただきましたが、現在の状況を踏まえ、私たち特別職三役の本年度の報酬につきましても、昨年度に引き続き減額いたしたいと考え、今期定例会に上程をいたしております。

また、我が国が現在陥っている100年に一度と言われている経済不況を打開するため、政府の第2次経済対策として、平成21年度の補正予算が、去る5月29日に成立いたしました。その中には、地域活性化・経済危機対策臨時交付金が盛り込まれており、当町には約3億3,000万円が交付される見込みであります。交付金の趣旨に照らした事業を取りまとめているところであります。

第1期分として、今期定例会に約1億6,000万円の補正予算を追加上程をいたしたいと考えております。また、第2期分として、次期定例会に上程してまいりたいと考えております。いずれも町の活性化、住民の安全・安心のための事業であり、将来を見据えた事業を実施してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

現在、取りまとめている中で、主なものとしたしましては、農業経営支援に要する費用などの農業対策経費、消防用ポンプ自動車買いかえに要する経費、エコ対策として、現在建設中の第一保育所に太陽光発電設備を導入するための経費などが主なものでございますが、上程の折に詳しく説明を申し上げます。

さて、今期定例会に上程いたしました議案は、第61号から第74号までの14件であります。専決処分の承認を求める案件が1件、条例の制定に関する案件が1件、条例の一部を改正する案件が5件、物品購入契約の締結についての案件が1件、平成21年度紀美野町一般会計及び特別会計の補正予算に関する案件が6件であります。

後ほど担当課長より詳しく説明申し上げますので、十分ご審議の上、原案どおりご可決いただきますようお願いを申し上げます。ごあいさつと行政報告とさせていただきます。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

議長(美野勝男君)

次に、紀美野町土地開発公社の経営状況について及び財団

法人紀美野町ふるさと公社経営状況についてを一括して報告願います。

企画管財課長、牛居君。

(企画管財課長 牛居秀行君 登壇)

企画管財課長(牛居秀行君) それでは、早速でございますが、別冊の紀美野町土地開発公社の経営状況から報告させていただきます。

紀美野町土地開発公社の経営状況を説明する書類について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、紀美野町土地開発公社の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

平成21年6月9日提出 紀美野町長 寺本光嘉

2枚めくっていただきまして、1ページをご覧ください。

平成20年度紀美野町土地開発公社事業報告書でございます。

平成20年度につきましては、土地の販売価格の見直しを行いまして、19区画の分譲地を販売いたしました。1の土地取得状況、2の土地処分状況につきましては、実績値はございません。

3の土地造成事業収益につきましては、福井檜山団地で9区画、秋葉台団地で3区画、福田団地で7区画、計19区画を販売いたしてございまして、売上総額につきましては8,867万3,000円でございます。

4の土地保有状況でございますが、公有地取得事業用地と特定土地等事業用地につきましては昨年度と同様であり、数字は変わってございませんが、福井団地、秋葉台団地、福田団地につきましては、それぞれ販売実績がございますので、昨年度と変わっております。まず、公共事業先行取得用地ですが、面積3,205平米、金額1,020万3,000円、特定土地等事業用地、面積1,966.57平米、金額566万5,899円でございます。福井檜山団地宅地造成用地につきましては、9区画の販売がございますので、残り23区画分として、保有面積4,968.29平米、金額1億7,658万481円となっております。また、秋葉台団地・福田団地分譲用地につきましては、平成20年度で完売いたしてございまして、面積、金額ともにゼロとなっております。

次に、2ページ、損益計算書でございますが、1の事業収益につきましては、土地造成事業収益として1億1,354万2,752円でございます。これは、土地造成事業収益8,867万3,000円に、町の補てん未収入額2,486万9,752円を加えた額となっております。



2の事業原価の土地造成事業原価につきましても、土地造成事業収益と同額の1億1,354万2,752円となっております。

3の販売費及び一般管理費は63万7,169円でございますが、これは伐採委託料及び登記手数料、看板代、広告費などが主なものでございます。

4の事業外収益といたしまして、受取利息2万7,927円につきましては、主に定期預金の利息でございます。

5の事業外費用といたしまして、支払利息が259万3,813円ございまして、経常損失といたしましては、3の販売費及び一般管理費と、5の支払利息を足したことから、4の受取利息を引いた320万3,055円となっております。

6の特別利益、7の特別損失はございませんので、当期純損失は、経常損失と同額の320万3,055円となります。

続きまして、3ページの貸借対照表であります。資産の部、流動資産合計、2億2,304万5,118円。内訳といたしましては、現金及び預金で572万5,986円、公共保有用地額1,020万3,000円、特定土地保有額といたしまして566万5,899円、完成土地等で1億7,658万481円、未収金といたしまして2,486万9,752円であります。

固定資産はございませんので、資産合計といたしましては2億2,304万5,118円でございます。

負債及び資本の部では、長期借入金といたしまして1億5,200万円、資本金500万円、準備金といたしまして、前年度繰越金6,924万8,173円、当期純損失320万3,055円、差引6,604万5,118円となり、資本合計が7,104万5,118円で、負債及び資本の合計が2億2,304万5,118円となっております。

次に、4ページの財産目録でございますが、資産の部で、現金及び預金が572万5,986円。内訳といたしまして、普通預金72万5,986円、定期預金500万円でございます。

公有保有用地1,020万3,000円、特定土地等用地566万5,899円、完成土地で1億7,658万481円、未収金といたしまして2,486万9,752円となり、資産合計といたしましては2億2,304万5,118円でございます。

次に、負債の部では、長期借入金といたしまして1億5,200万円。

次に、5ページ、資本の部として、基本財産500万円、前期繰越準備金6,924

万8,173円、当期純損失320万3,055円、差引資本合計が7,104万5,118円でございます。

以上、簡単でございますが、平成20年度の紀美野町土地開発公社の経営状況の報告とさせていただきます。

続きまして、別冊のふるさと公社の決算書をご覧ください。

財団法人紀美野町ふるさと公社の経営状況を説明する書類について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、財団法人紀美野町ふるさと公社の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

平成21年6月9日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、説明を申し上げます。

3ページ、4ページは、平成20年度事業報告でございますが、昨年と比べまして、特に説明申し上げたい項目といたしましては、4ページ、上から4行目の の関係者を対象とした研究会、講習会の開催では、昨年度より、より積極的に各種講習会及び講演会に参加いたしました。特に、平成21年3月に、商工会みさと支所の2階におきまして開催されました紀美野町商工会おもてなし講座につきましては、7名の職員が参加させていただきました。

また、(5)の の観光情報の収集、発信につきましては、施設の広告拡大のためのテレビ、新聞、観光雑誌、インターネット広告等への記載提供を行い、平成21年1月には、テレビ和歌山の「@あっと、おばちゃん」という番組で、約8分ぐらいだったと思いますが、かじか荘が紹介されております。

あとは、内容的に昨年度と変わりございません。公社の目的別に事業内容を記載しておりますので、後ほどご熟読をお願い申し上げます。

それでは、5ページの平成20年度実績表をご覧ください。

右側に総累計の前年度と比較しての数字が記載しております。まず、20年度の欄の最上段の実績収入でございますが、1億3,491万6,255円となっております、前年対比1,751万3,277円の減収でございます。比率で約11.5%の減収であります。内容的には、宿泊と宴会売上が総収入の約68.7%と、総売上の大部分を占めておりまして、それぞれ宿泊売上で107万6,224円、宴会売上で479万3,111円、合わせまして約587万円と、大きく減収が出ております。

この要因といたしましては、宿泊と宴会の来客者人数が落ち込んでいるためでありま

して、19年度と比較いたしましても、宿泊で396人、宴会で1,179人、合計1,575人の減少となっております。これらの大きな要因といたしましては、平成20年度上半期におきましては、原油の高騰等で客足が遠のいたことや、下半期におきましては、100年に一度というアメリカ発の大不況による社会の経済状況の不振が大きな原因であろうと考えておりますが、ほかにも旅行会社等の格安宿泊プランがふえたことや、類似施設の競争が激化したことなどが考えられます。

次に、6ページ、貸借対照表でございます。

資産の部、の流動資産合計は5,980万9,046円、の固定資産の合計は、有形固定資産、無形固定資産を合わせまして、資産の合計は8,108万8,951円となっております。

次に、7ページの負債の部、の流動負債で、流動負債合計3,228万3,661円、負債合計3,228万3,661円となっております。

資本の部で、の資本金8,000万円、の利益剰余金の中の当期末処理損失が3,119万4,710円となっております。資本の合計といたしましては、の資本金から当期末処理損失を引きました4,880万5,290円となり、負債資本合計といたしましては8,108万8,951円となりました。

次に、8ページの損益計算書のの営業損益の部、営業収入は1億3,241万5,485円であります。

2の営業費用につきましては、このページの中段に記載しております売上原価の合計から期末商品棚卸高を引いた額が4,028万5,155円となり、よって売上総利益といたしましては、1の営業収益からこの4,028万5,155円を引いた9,213万330円となります。

また、の販売費及び一般管理費で、人件費を含む合計で、9ページ中ほどに記載しておりますが、1億2,816万2,554円となり、売上総利益から販売費及び一般管理費を引いた額、つまり営業損失は3,603万2,224円となっております。

の営業外損益の部で、1の営業外収益は受取利息及び雑収入の合計で105万8,692円、2の営業外費用合計は23万729円で、経常損失といたしましては、営業損失と営業外費用を足したのから営業外収益を引いた3,520万4,261円でございます。

また、特別損益の部、1の特別利益は、補助金2,050万円でありまして、税引前

当期純損失といたしましては、経常損失から補助金を引きました1,470万4,261円となり、前期繰越損失の1,649万449円を加え、当期末処理損失額は3,119万4,710円となりました。

続きまして、10ページの財産目録であります。資産の部、1の流動資産合計で5,980万9,046円。内訳につきましては下記に示すとおりであります。

2の固定資産の合計は2,127万9,905円で、資産の合計といたしましては、流動資産と固定資産を足しました最下段に記載しております8,108万8,951円でございます。

次に、11ページ負債の部、1の流動負債計といたしまして3,228万3,661円。内訳といたしましては、未払金779万950円、預り金7万8,811円、短期借入金2,385万円、未払消費税56万2,000円、未払法人税等1,900円でございます。

2の固定負債はゼロ円で、負債合計といたしましては3,228万3,661円となり、正味財産といたしましては、資産合計から負債合計を引きました4,880万5,290円でございます。

以上、簡単でございますが、平成20年度のふるさと公社の経営状況の説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

(企画管財課長 牛居秀行君 降壇)

議長(美野勝男君)                      しばらく休憩します。

休 憩

(午前 9時30分)

再 開

議長(美野勝男君)                      休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前10時55分)

議長(美野勝男君)                      次に、一般質問の通告は、6月10日、午後3時までに提出願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

議長(美野勝男君)                      暫時休憩いたします。

休 憩

(午前10時56分)

---

再開

議長(美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前11時13分)

日程第4 議案第61号 専決処分の承認を求めることについて

(平成21年度紀美野町老人保健事業特別会計補正予算(第1号)について)

議長(美野勝男君) 日程第4、議案第61号、平成21年度紀美野町老人保健事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分について承認を求める件を議題とします。

説明を願います。

住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

○住民課長(中尾隆司君) 議案書の1ページをお願いします。

議案第61号 専決処分の承認を求めることについて

平成21年度紀美野町老人保健事業特別会計補正予算(第1号)について、地方自治法第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

平成21年6月9日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由につきましては、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めためであります。

次のページをお願いします。

専決処分書でございます。これにつきましては、平成21年5月29日に専決処分を行っております。

次のページをお願いします。

平成21年度紀美野町老人保健事業特別会計補正予算(第1号)

平成21年度紀美野町の老人保健事業特別会計補正予算(第1号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ533万2,000円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ907万9,000円とする。

- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年6月9日 紀美野町長 寺本光嘉

8ページをお願いします。

2の歳入でございます。1款、支払基金交付金、1項、1目、医療費交付金でございます。補正額で52万5,000円、これにつきましては過年度分の交付金でございます。

次に、2款、国庫支出金、1項、1目、医療費負担金で、補正額が480万7,000円。これにつきましても、国・県等の過年度分の負担金でございます。

次のページをお願いします。

3の歳出。3款、諸支出金、1項、1目、償還金でございます。補正額が19万7,000円で、これにつきましては過年度の返還金でございます。

次に、5款、繰上充用金、1項、1目、繰上充用金で513万5,000円。これにつきましても繰上充用金として不足分を補う分でございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

日程第5 議案第62号 紀美野町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律における固定資産税の特別措置に関する条例の制定について

議長(美野勝男君) 日程第5、議案第62号、紀美野町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律における固定資産税の特別措置に関する条例の制定について、議題とします。

説明を願います。

税務課長、山本君。

(税務課長 山本倉造君 登壇)

税務課長(山本倉造君) 議案第62号 紀美野町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律における固定資産税の特別措置に関する条例の制定について

紀美野町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法

律における固定資産税の特別措置に関する条例を次のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成21年6月9日提出 紀美野町長 寺本光嘉

(提案理由)

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の施行に伴い策定された「紀ノ川流域地域基本計画」の区域に指定されたためでございます。

12ページをご覧ください。

紀美野町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律における固定資産税の特別措置に関する条例でございます。

条例の内容等について、簡単に説明いたします。

この条例は、企業立地促進法により、国の同意を得た基本計画に基づいて、企業立地または高度事業化を行う事業者に対して、特定の固定資産税の免除を実施するためのものでございます。この基本計画は、和歌山県紀ノ川流域地域基本計画で、平成20年2月1日に国の同意を得てスタートしたものでございますが、平成21年2月24日に業種と地域が追加され、国の変更同意を得たもので、これによりまして紀美野町が集積地域に追加されたことにより、今回の条例制定となりました。

免除となる固定資産税は、企業立地促進法に規定する知事の承認を受けた企業立地計画に従って、基本計画の指定集積業種に属する事業のための施設を同意日より5年以内に設置した事業者に対し、その施設のための家屋、構築物に係る償却資産及びこれらの敷地である土地、同意の日以降に取得した土地で、取得日から1年以内に当該家屋等の建設の着手があったものに限りませんが、取得価格の合計額が2億円、農林漁業関連業種では5,000万円を超えるものについて、固定資産税を3年間免除する、そのための手続等を規定したものでございます。

以上でございます。

(税務課長 山本倉造君 降壇)

日程第6 議案第63号 紀美野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議長(美野勝男君) 日程第6、議案第63号、紀美野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、議題とします。

説明を願います。

総務課長、岡君。

( 総務課長 岡 省三君 登壇 )

総務課長(岡 省三君) 議案第63号 紀美野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

紀美野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成21年6月9日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案の理由でございますが、国家公務員の一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに準ずるものでございます。

これにつきましては、昨年8月に人事院より勧告され、国の機関は本年4月より施行されているものでございます。

16ページをご覧いただきたいと思います。

紀美野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての内容を申し上げます。

第2項第1項中「40時間」を「38時間45分」に改めと書いているのは、1週間当たりの勤務時間のことでございます。それから、同条第2項中の「16時間から32時間」を「15時間30分から31時間」に改めると書いておりますのは、これは短時間勤務を占めた職員のこととございまして、これは当町にはございません。

それから、第3条第2項及び第6条第2項中「8時間」を「7時間45分」に改めると、こういうことでございますが、これは1時間の勤務時間数でございます。

附則としまして、この条例は、平成21年8月1日から施行するものでございます。

それに説明をちょっと加えますと、県下の状況を申し上げますと、既に本年4月1日から施行してある市町村は11市町村でございます。それから、7月1日から予定されている市町村は3市町村でございます。

それから、勤務時間の変更でございますが、当町におきましては、就業時間の繰り上げによる勤務時間の短縮をしたいと考えております。これにつきましても、県内では11市町村が繰り上げの勤務時間短縮と、こういうふうなことでございます。

それから、紀の川市と、それから岩出市等につきましては、昼の休憩時間を短縮しているものでございます。これは今までに休憩時間が長かったというふうなことの中での調整でございます。



以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

議長(美野勝男君) 暫時休憩いたします。

休 憩

(午前 11 時 25 分)

---

再 開

議長(美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前 11 時 25 分)

総務課長(岡 省三君) 大変失礼しました。説明にミスがあったようでございますので、訂正させていただきます。

16 ページでございますが、「8 時間」を「7 時間 45 分」に改めるというのは、1 日の勤務時間でございます。

以上、よろしく申し上げます。

日程第 7 議案第 64 号 紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

議長(美野勝男君) 日程第 7、議案第 64 号、紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について、議題とします。

説明を願います。

総務学事課長、溝上君。

(総務学事課長 溝上孝和君 登壇)

総務学事課長(溝上孝和君) 17 ページをお願いします。

議案第 64 号 紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により議会の議決を求める。

平成 21 年 6 月 9 日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案の理由としまして、賃金改正並びに教育委員会評価委員を追加するものであります。

次の 18 ページ、右側のページです。

中段から、紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を次のように改正する。

別表区分の欄中児童厚生指導員の項報酬の欄中「1万6,000円」を「2万円」に改めまして、同表中青少年育成委員の項の次に次のように加える。

教育委員会評価委員 日額6,000円です。

附則 この条例は、平成21年7月1日から施行する。

まず、児童厚生指導員は、月額1万6,000円で、時間給に換算すれば、最低賃金より低い金額でありますので、今回改正するに至りました。

次に、教育委員会評価委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が昨年改正されまして、それに基づき、教育委員会の執行状況の評価を教育の学識経験を持った3名の委員にお願いするものであります。

以上、簡単ですが、説明にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

(総務学事課長 溝上孝和君 降壇)

日程第 8 議案第 6 5 号 紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例  
についてから

日程第 1 0 議案第 6 7 号 紀美野町職員給与条例の一部を改正する条例についてまで  
一括上程

議長(美野勝男君) 日程第8、議案第65号、紀美野町長及び副町長の給与等  
条例の一部を改正する条例について、日程第9、議案第66号、紀美野町教育委員会教  
育長の給与等条例の一部を改正する条例について及び日程第10、議案第67号、紀美  
野町職員給与条例の一部を改正する条例について、一括議題とします。

説明を願います。

総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

総務課長(岡 省三君) 19ページをご覧いただきたいと思います。

議案第65号 紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例について  
紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法  
第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成21年6月9日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由は、町の財政状況を考慮して、町長及び副町長の給与月額を減額するもので

ございます。

20ページをご覧いただきたいと思います。

紀美野町長及び副町長の給与条例の一部を改正する条例でございます。

内容について説明申し上げますと、この附則第3項を第4項として、第2項の次に次の1項を加えるものでございます。給料の減額でございますが、平成21年7月1日から22年3月31日までの間を減額するものでございます。町長につきましては3万円の減額、それから、副町長については2万円の減額するものでございます。

附則としては、21年7月1日から施行するものでございます。

続きまして、次のページ、21ページをごらんいただきたいと思います。

議案第66号 紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を改正する条例について

紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成21年6月9日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由は、町長、副町長と同じものでございまして、町の財政状況を考慮して減額するものでございます。

22ページをご覧いただきたいと思います。

紀美野町教育委員会教育長の給与条例の一部を改正する条例について、説明申し上げますと、これにつきましても、教育長の給料月額を1万円減額するものでございます。

附則として、平成21年7月1日から施行するものでございます。

議案第67号 紀美野町職員給与条例の一部を改正する条例について

紀美野町職員給与条例の一部を改正する条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成21年6月9日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございますが、国家公務員の一般職の職員の勤務時間、給与等に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに準ずるものでございます。

24ページをご覧いただきたいと思います。

紀美野町職員給与条例の一部を改正する条例でございますが、これについて説明しますと、第18条第3項中と書いているのは、これは再任用の短時間勤務職員の措置、超過勤務等の関係するものでございます。「8時間」を15分短縮されたことによるもの

で、「7時間45分」に改めるものでございます。

この条例は、21年8月1日から施行するものでございます。

以上、よろしく願います。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

日程第11 議案第68号 物品購入契約の締結について(平成21年度みさと天文台  
デジタルプラネタリウム設置事業)

議長(美野勝男君) 日程第11、議案第68号、物品購入契約の締結について、  
議題とします。

説明を願います。

生涯学習課長、新田君。

(生涯学習課長 新田千世君 登壇)

○生涯学習課長(新田千世君) 25ページをお開きください。

議案第68号 物品購入契約の締結について

次のとおり物品購入契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

平成21年6月9日提出 紀美野町長 寺本光嘉

記

契約の目的 平成21年度みさと天文台デジタルプラネタリウム設置事業

契約の方法 随意契約

契約金額 1,575万円

契約の相手方 大阪市西区西本町二丁目3番10号

コニカミノルタプラネタリウム株式会社

取締役社長 今井裕司

以上でございます。よろしく願います。

(生涯学習課長 新田千世君 降壇)

日程第12 議案第69号 平成21年度紀美野町一般会計補正予算(第2号)について

議長(美野勝男君) 日程第12、議案第69号、平成21年度紀美野町一般会計補正予算(第2号)について、議題とします。

説明を願います。

総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

総務課長(岡 省三君) 26ページをご覧いただきたいと思います。

議案第69号 平成21年度紀美野町一般会計補正予算(第2号)

平成21年度紀美野町の一般会計補正予算(第2号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ650万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億4,781万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年6月9日提出 紀美野町長 寺本光嘉  
補正予算内容を申し上げます。32ページをご覧いただきたいと思います。

まず、歳入の方でございますが、14款の国庫支出金の国庫補助金でございます。民生費国庫補助金では、584万1,000円の増額でございます。これにつきまして主なものを申し上げますと、3の老人福祉費補助金の地域介護福祉空間整備事業交付金で576万9,000円でございますが、これにつきましては、39ページをちょっとご覧いただきたいと思うんですが、これにつきましては、グループホームのラフェスタでございますが、この方で、19節でございますが、576万、同じ額が載っているかと思いますが、小規模福祉施設の消防施設整備費補助金として、同額を補助するものでございます。これは国の補助金を受けて、こちらの方で支出するものとなっております。

それから、また、もとに戻っていただきまして、32ページですが、農林水産業費の国庫補助金で、27万8,000円の増額でございます。

それから、14款の国庫支出金の国庫委託金でございますが、これは61万円の減額でございます。国民年金事務費の交付金でございます。

それから、15款の県支出金の方の県補助金、民生費県補助金の方は740万8,000円でございます。

障害者の福祉補助金として、障害者の自立支援特別対策事業費補助金ですが、357万3,000円の増額でございます。

それから、老人福祉費補助金で383万5,000円の増額でございますが、これは

ふるさと雇用再生特別基金補助金でございまして、社協への委託するものでございまして、これにつきましては39ページをご覧いただきたいと思うんですが、委託料で383万5,000円と、こうなっておるんですが、要援護高齢者見守り事業委託料でございまして、社協の方へ委託するものでございます。

また、もとに戻っていただきまして、4の農林水産業費県補助金の方ですが、27万8,000円の増額でございます。

それから、商工費県補助金でございまして、11万7,000円の増額でございます。

それから、教育費県補助金の方では、13万1,000円の増額でございます。

次のページをご覧いただきまして、33ページですが、財政調整基金の繰入金でございまして、これは減額しておりますのは、歳出の方で出てくるわけでございますが、海南市のごみ委託料等、要らなくなったというふうなことでございまして、その調整金が残ってきたもので、財政調整基金の繰入金を減額したものでございます。

それから、諸収入の方で、雑収入でございまして、280万円の増額でございますが、これは光ファイバー設備移転補償費でございまして、これも後ろの方に出てくるものでございまして、これにつきましても県の方からいただくものでございまして、補償費として、後の歳出の方に出てきます。

続きまして、歳出の方の説明を申し上げます。

まず、議会費の方ですが、558万8,000円の減額補正でございます。これについては、人事異動によりまして職員の増減によるものでございます。この以降、ずっと給料、それから職員手当、共済費等が減額とか増額になってくるんですが、これは人事異動に伴う増減になっておりますので、説明を省略させていただきます。

総務費の方では、1,079万1,000円を減額いたします。特に、補正増額しているのは工事請負費ですが、エアコンの設置工事でございます。これは町長室と議長室のエアコンの設置工事でございます。

それから、企画費の方では、575万円の増額でございます。

それから、電子計算費の方では、284万4,000円の増額でございます。特に、先ほど申しました15節の工事請負費でございますが、光ケーブル架設変更工事、真国地区で工事を行うものでございます。県の補償があるものでございます。

それから、18節の備品購入費の方で126万円ということでございますが、これはサーバー用のファイルの借り換えで、期限切れによりまして借り換えでございます。

それから、支所及び出張所の方では、248万1,000円の減額補正でございます。

それから、自治振興費の方では、14万4,000円の増額でございます。

交通安全対策費の方では、20万円の増額でございます。これは防犯灯の設置及び修理補助でございますけれども、申込地区が多かったことによりまして、予算残も少ないということの中で、補正するものでございます。

それから、防災諸費の方では、286万9,000円の増額でございます。主なものとしては、工事請負費の280万円でございますが、消火栓の設置工事でございます。これは町内の4カ所の増設をするものでございます。下佐々、大角、鎌滝、こういった地域でございます。

続きまして、2款の税務総務費の方ですが、339万3,000円の減額でございます。

それから、戸籍住民登録台帳費でございますが、214万6,000円の減額でございます。

それから、社会福祉総務費の方では、419万3,000円の減額でございます。

国民年金事務費の方では、691万円の減額でございます。

それから、老人福祉費の方では、435万6,000円の減額補正でございます。

これで、特に、先ほど申しましたのが、委託料と負担金、補助及び交付金の方でございます。

それから、障害者福祉費の方では、436万4,000円の増額補正でございます。主なものとしましては、工事請負費の方ですが、100万円となっておりますが、これはオストメイト対応トイレの設置工事でございます。これは福祉センターの方でございますけれども、身障者のトイレの装置でございまして、蓄便袋等の清掃が行えるようなトイレでございます。そういったものも設置したいと、こういうことでございます。

それから、介護保険事業費の方では101万8,000円の減額でございます。これ、繰出金を減額するものでございます。

それから、3款の民生費の児童福祉総務費の方では、220万4,000円の減額でございます。

青少年対策費の方では、205万5,000円の減額でございます。

それから、保育所費の方では、43万4,000円の減額でございます。

それから、子育て応援特別手当費の方では、7万2,000円の増額でございます。

次のページをご覧くださいと思います。

衛生費の保健衛生総務費の方では、1,598万6,000円の増額でございます。

母子衛生費の方では、3万円の増額でございます。

環境衛生費の方では、1,270万5,000円の増額でございます。

それから、成人保健対策費の方では、132万円の増額でございます。

それから、公害対策費の方は、4,000円の増額でございます。

それから、衛生費の清掃費の方ですが、塵芥処理費の方では、2,657万4,000円の減額でございます。この減額につきましては、ごみ処理収集委託料が617万4,000円の減額、一般ごみ焼却委託料が2,040万円でございます。これは海南市の方へ委託変更したことによります減でございます。

それから、農林水産業費の方へまいりまして、農業委員会費の方では、59万円の減額です。

農業総務費の方では、120万1,000円の減額でございます。

それから、農業振興費の方では、9万4,000円の増額です。

それから、耕地総務費の方では、165万円の減額でございます。

農道整備事業費の方では、2,000円の増となっております。内容的には、工事請負費と補償、補填及び賠償金の振りかえでございます。

それから、地籍調査事業費の方では、434万9,000円の増額でございます。特に、作業員の地籍調査をするために臨時職員を雇う費用が増額となっております。

それから、林業総務費の方でございますが、706万3,000円の減額でございます。

それから、次のページへまいりまして、林道維持費の方ですが、239万8,000円の減額でございます。

林道整備事業費の方では、243万7,000円の増額でございます。

次、商工費の方へまいりまして、商工振興費の方では11万7,000円の増額です。

それから、観光費の方は、20万円の増額でございます。

次に、7款の土木費の方へまいりまして、土木総務費の方では、621万7,000円の増額となっております。

それから、道路橋りょう費の方ですが、21万5,000円の減となっております。これでは金額的にいろいろ振りかえ等がございますが、工事請負費が減と



なって、委託料、公有財産購入費等が増額となっております。

それから、消防費の方へまいりまして、47ページでございますが、常備消防費の方で、494万8,000円の増額でございます。特に、工事請負費としては191万1,000円でございますが、消防庁舎の防水改修工事でございます。

非常備消防費の方では、8万1,000円の増額でございます。

次、9款の教育費の方では、12万3,000円の増額でございます。

それから、小学校費の方の学校管理費の方では、202万6,000円の減額でございます。

それから、教育振興費の方では、5万円の増額となっております。

次のページへまいりまして、中学校費の方ですが、学校管理費の方では2,000円の増額でございます。

教育振興費の方では、21万円の増額でございます。

それから、社会教育費の方ですが、1,088万7,000円の増額となっております。

それから、社会教育費の人権教育費は、3,000円の増額でございます。

それから、7目のみさと天文台の管理運営費の方では、81万9,000円の増額でございます。

それから、保健体育総務費の方では、98万円の減額でございます。

それから、体育施設管理運営費の方では、366万3,000円の増となっておりますが、51ページをご覧いただきたいと思うんですが、委託料及び工事請負費の方で増額となっておりますけれども、これにつきましては、11月の和歌山県の駅伝大会が当町で開催されるということで、開催会場に当たるために改修をするものがございます。これにつきましては、農村センターのグラウンドの門壁の整備工事でございますが、240万円となっております。それに伴う設計委託料が12万6,000円となっております。

それから、総合スポーツ公園の遊歩道の防犯灯の設置工事をするのが82万9,000円となっております。

以上、簡単ですが、予算説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

日程第13 議案第70号 平成21年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について

議長（美野勝男君） 日程第13、議案第70号、平成21年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、議題とします。

説明を願います。

保健福祉課長、井上君。

（保健福祉課長 井上 章君 登壇）

保健福祉課長（井上 章君） 議案書の53ページをお願いいたします。

議案第70号 平成21年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成21年度紀美野町の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ115万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億776万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年6月9日提出 紀美野町長 寺本光嘉  
議案書の58ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

第3款、国庫支出金の3目、地域支援事業交付金で、63万4,000円の減額でございます。これにつきましては、人件費の減に伴う国庫補助金の減ということでございます。

続いて、5款、県支出金の2目、地域支援事業交付金31万7,000円の減額につきましても、人件費の減額に伴う県支出金の減でございます。

6款の方で、繰入金の一般会計繰入金、3目の地域支援事業繰入金、これの31万7,000円の減額につきましても、人件費の減額に伴う繰入金の減でございます。

同じく、4目の事務費繰入金で70万1,000円の減額でございます。事務費に係る繰入金の減ということでございます。

同じく、6款の2項の基金繰入金、1目の介護従事者処遇改善臨時特例基金の繰り入れでございますが、81万5,000円の増額でございます。これにつきましては、介護従事者の処遇改善の臨時交付金に伴います啓発の費用に係る繰り入れの金額でございます。

1枚めくっていただきまして、59ページをお願いいたします。

歳出でございますけれども、1款の総務費で、1目、一般管理費で、43万円の増額でございます。需用費で40万円、これはパンフレット等を予定しております。18節の備品購入費で3万円、これは国保連のソフトでございます。

3款の地域支援事業、2目の介護予防一般高齢者施策事業費で2,000円の増でございます。これは職員の共済費でございます。

同じく、3款の2項、3目の総合相談事業費で2,000円の増額です。これも共済費の増ということでございます。

5目の包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費で、158万8,000円の減額でございます。これにつきましては人事異動に伴う人件費の減でございます。

以上でございます。どうかよろしく申し上げます。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

日程第14 議案第71号 平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第1号)について

議長(美野勝男君) 日程第14、議案第71号、平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第1号)について、議題とします。

説明を願います。

産業課長、増谷君。

(産業課長 増谷守哉君 登壇)

産業課長(増谷守哉君) それでは、61ページをお願いいたします。

議案第71号 平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第1号)

平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第1号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,130万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年6月9日提出 紀美野町長 寺本光嘉

66ページをお願いします。

まず、歳入から説明をさせていただきます。

第3款、繰入金、第1項、基金繰入金、第1目、財政調整基金繰入金でございます。補正前の額が1,067万4,000円、今回補正の額が2万9,000円の減額となっております。これにつきましては、この後説明させていただきます歳入歳出の補正の差額9,000円分を財政調整基金繰入金にて減額、調整するものでございます。

次、第5款、諸収入、第1項、第1目、施設管理受託事業収入でございます。補正前の額960万4,000円、補正額9,000円の減額となっております。これにつきましては、のかみふれあい公園並びに県の動物愛護センターの両施設の共有の上水道の貯水槽がございます。この貯水槽の清掃等維持管理につきましては、県6割、町4割の配分で費用の負担をするということで、県と町で協定を結んでございます。本年度の入札及び契約を行った貯水槽、衛生管理の業務委託料をもとに、県の応分の負担額を算出した結果、当初予算に計上しておりました額より9,000円の減額となったため、これを減額補正するものでございます。

次のページをご覧ください。

歳出でございます。第1款、総務費、第1項、施設管理費、第1目、一般管理費、補正前の額5,018万5,000円、補正額3万8,000円の減額でございます。これにつきましては、第3節職員手当21万2,000円、それと、共済費2,000円でございます。これは、ふれあい公園の業務に携わる一般職員の1名の手当の共済等に係る補正でございます。この職員に子供ができましたので、児童手当、扶養手当の増額ということで、内訳となっております。

次、第13節、委託料25万2,000円の減額でございます。これにつきましては、当公園の管理のための警備業務委託について、入札を行った結果、当初予算計上しておりました額より25万2,000円の減額となったため、これを減額補正するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

日程第15 議案第72号 平成21年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算  
(第1号)についてから

日程第17 議案第74号 平成21年度紀美野町上水道事業会計補正予算(第1号)

についてまで一括上程

議長（美野勝男君） 日程第15、議案第72号、平成21年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、日程第16、議案第73号、平成21年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、及び日程第17、議案第74号、平成21年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第1号）について、一括議題とします。

説明をお願いします。

水道課長、三宅君。

（水道課長 三宅敏和君 登壇）

水道課長（三宅敏和君） 68ページをお願いいたします。

議案第72号 平成21年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）平成21年度紀美野町の野上簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ968万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,326万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

平成21年6月9日提出 紀美野町長 寺本光嘉

74ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款、使用料及び手数料、1目の給水装置手数料6万2,000円の増額につきましては、中田簡易水道移管に伴う21件分の給水装置工事設計審査手数料及び工事検査手数料でございます。

次の2款、分担金及び負担金、1目の給水負担金110万2,000円の増額。

次の4款、諸収入、1目の雑入52万1,000円の増額につきましては、同じく、中田簡易水道移管に伴う21件分の水道部品売却代でございます。

続きまして、2款、調査費、1目の簡易水道債800万円の増額につきましては、簡

易水道事業債及び過疎対策事業債、それぞれ400万円をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款、衛生費、1目の一般管理費、4節の共済費2,000円の増額につきましては、職員1名分の共済掛金確定によるものでございます。

次の2目の作業費、11節の需用費の修繕料168万3,000円の増額につきましては、移管されました中田簡易水道の取水地及び浄水場内の設備の修繕でございます。

続きまして、3目の施設整備費、15節の工事請負費800万円の増額につきましては、昨年度に河北志賀野簡易水道統合工事が完成いたしましたけれども、現在まで、志賀野簡易水道施設として、個人所有地を賃借し整備していました浄水場施設及び低区配水池施設が不要となりましたので、取り壊し並びに原形復旧工事を行うものでございます。

続きまして、少し戻っていただきまして、71ページをお開きをいただきたいと思えます。

地方債の補正、第2表、追加でございます。

これは先ほど説明いたしました志賀野簡易水道施設として整備しておりました浄水場及び配水池の取り壊し及び原形復旧工事として、簡易水道事業債及び過疎対策事業債で対応するものでございます。限度額につきましては、それぞれ400万円、合計800万円でございます。起債の方法は、普通貸借または証券発行でございます。利率につきましては3.5%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率となるものでございます。償還の方法につきましては、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借りかえることができるという内容でございます。

76ページをお開きいただきたいと思えます。

議案第73号 平成21年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

平成21年度紀美野町の美里簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,164万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,830万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年6月9日提出 紀美野町長 寺本光嘉

81ページをお願いいたします。歳入でございます。

2款、繰入金、1目の一般会計繰入金964万7,000円の増額につきましては、4月の人事異動に伴うものでございます。

4款、諸収入、1目の雑入200万円の増額につきましては、当初予算でご承認賜っております国道370号道路改築工事の追加に伴う水道管移設工事の補償金でございます。

次のページをお願いいたします。歳出でございます。

1款、衛生費、1目の一般管理費の中で、2節の給料、3節の職員手当、4節の共済費、合わせまして964万7,000円の増額につきましては、4月の人事異動に伴うものでございます。

次の2目の作業費、15節の工事請負費200万円の増額につきましては、当初予算におきまして、700万円の予算をご承認賜っております毛原宮地内の国道370号道路改築工事に伴う水道管移設補償工事でありますけれども、今回、取り合わせ道路の追加工事に伴うものでございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。

議案第74号 平成21年度紀美野町上水道事業会計補正予算(第1号)

第1条 平成21年度紀美野町上水道事業会計補正予算(第1号)は次に定めるところによる。

第2条 平成21年度紀美野町上水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

まず、収入でございますが、第8款、水道事業収益につきましては、補正がゼロでございます。

続きまして、支出でございますが、第9款、水道事業費、第1項、営業費用につきましても、今回変更はございません。

第3条 予算第6条中職員給与費「4,311万3,000円」を「4,210万8,0

00円」に改める。

平成21年6月9日提出 紀美野町長 寺本光嘉

86ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、8款、水道事業収益の変更はございません。

次に、支出でございますが、恐れ入りますが、少し戻っていただきまして、84ページをお開きいただきたいと思います。

支出につきましては、本来、収入の次に来るものでありますので、恐れ入りますけれども、このページの84ページを87ページに訂正を願います。

9款、水道事業費用、1項、営業費用につきましては、変更はございませんが、内訳に変更がございます。まず、2目の配水及び給水費として、28万8,000円の増額でございます。2節の手当で5,000円、5節の法定福利費で6,000円の増額でございます。4月の人事異動によるものでございます。

31節の修繕費27万7,000円の増額につきましては、下佐々浄水場の前処理機の電気設備の修繕費でございます。

次の4目、業務及び総係費では、61万2,000円の減額でございます。

1節の給料、2節の手当、5節の法定福利費等で、101万6,000円を減額するものであります。4月の人事異動に伴うものでございます。

41節の委託料40万4,000円の増額につきましては、会計システム保守料でございます。

続きまして、5目の減価償却費32万4,000円の増額でございますが、これは昨年度に実施いたしました先行工事及び施設内工事等に伴う構築物と機械及び装備の分でございます。

以上、よろしくご審議を賜りまして、原案どおりご可決賜りますようお願い申し上げます。

(水道課長 三宅敏和君 降壇)

議長(美野勝男君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

散会

議長(美野勝男君) 本日はこれで散会します。

(午後 0時11分)